

平成30年度 行田市教育行政重点施策

行田市教育委員会は、「行田市教育大綱」に基づき、時代の要請や社会の変化を的確にとらえ、積極的かつ柔軟に教育を執り行うため、平成30年度の教育行政重点施策を8つの大綱基本方針ごとに決定しました。

大綱基本理念

未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

行田市教育委員会

1 家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援

家庭はすべての教育の出発点であることから、保護者に対し、家庭教育についての情報や学習機会を提供し、相談支援体制を充実するとともに、地域住民に対し、地域ぐるみで子どもをはぐくむ意識の啓発を図ります。

幼児期は、人間形成の基礎が養われる時期であり、幼児教育は、同世代との集団生活を通じ、基本的な生活習慣や社会性を身に付けるための重要な位置を占めていることから、家庭・学校・地域との連携をより一層深め、幼児一人ひとりの個性に応じた指導を推進するとともに、市内の保育所・幼稚園・小学校が密接に連携し、一貫した幼児教育の充実を図ります。

(1) 家庭教育と幼児教育への支援

① 家庭や地域の教育力の向上

○ 行田市保幼小連絡協議会との連携

【学校教育課】

保育園、幼稚園及び小学校相互の連携を緊密にし、もって保育、教育の振興に資する。

◎ 放課後子ども教室の設置

【ひとつくり支援課】

放課後等において、地域社会における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、地域の方々の参画を得て、昔の遊びやスポーツ・地域住民との交流活動等様々な体験活動を通して、子どもたちの心が健やかに育まれる環境づくりを推進する。

【成果を示す指標】 実施校数 【年度目標】 6校

○ 子ども大学ぎょうだの開催

【ひとつくり支援課】

市内の小学校高学年を対象に、ものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、NPO法人市民大学活動センターと連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。講義は、大学のキャンパスや社会教育施設で行う。また講師は大学教授や博物館の学芸員など専門的な資質を持った方に依頼する。

② 幼児教育への支援

◎ 「子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施

【図書館】

子どもたちの読書活動の推進を図るため、「行田市子ども読書活動推進計画（第2次）」に掲げる基本方針に基づき、各種事業を実施する。

【成果を示す指標】 図書館所蔵児童書年間貸出冊数 【年度目標】 171,000冊

◎ 「行田市子ども読書活動推進計画(第3次)」の策定(新規)

【図書館】

現行の「行田市こども読書活動推進計画（第2次）」の計画期間が平成30年度末をもって終了となることから、今後の子ども読書活動を推進していくための指針として、新たに「行田市こども読書活動推進計画（第3次）」を策定する。

【指標設定困難な理由】 計画の策定のため、指標の設定が困難である。

ただし、平成30年度末までの策定を見込む。

2 確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進

子どもたちの生きる力（学力、規律ある態度、体力）の育成を目指し、少人数によるきめ細かな指導や、地域と連携した多様な体験学習、食育の推進などを通じて、子ども一人ひとりが自ら学び、考え、判断し、行動できる自立した個人として、心豊かにたくましく生き抜く力をはぐくむ教育を推進します。

子どもたちを取り巻く社会環境が激しく変化していることを踏まえ、時代の変化に対応した多様な教育内容と教育環境の充実を図るとともに、安心・安全な環境の中で、児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性をはぐくむ学校教育を推進します。

(1) 生きる力をはぐくむ教育内容の充実

① 確かな学力の育成

○ 小・中学校全学年における少人数学級編制(35人以下学級) 【学校教育課】

市費負担教職員を任用し、市内の小・中学校全学年で少人数学級編制を実施する。

◎ パワーアップサポーターの配置 【学校教育課】

児童の学力を向上させるため、行田市内の小学校にパワーアップサポーターを配置する。担任と協力して児童の指導を行う。

【成果を示す指標】 埼玉県学力・学習状況調査（小5年生算数）における学力の伸びた割合

【年度目標】 県平均以上

○ 小学校英語活動及び小・中英語教育連携の推進 【学校教育課】

小学校1・2年生で年間10時間（月1時間）、3年生以上で年間35時間（週1時間）の英語活動を実施する。また、ネイティブの英語活動助手を配置するとともに、「のびのび英語ボランティア」を配置し、学級担任とのティームティーチングを実践する。

○ 学力向上推進委員会の充実 【学校教育課】

学力向上推進委員会を組織し、次のとおり児童・生徒の学力向上に係る取組を推進する。

- ・ 家庭学習における「めあて」と「振り返り」の定着に向けた、小・中連携校における情報共有
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果分析をもとにした指導方法の工夫改善に係る協議
- ・ 「うきしろ学力調査」の問題作成に係る協議

◎ 小・中一貫教育事業の推進 【学校教育課】

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）が発生するため、小学校から中学校への接続を円滑化するため小中連携を行う。

【成果を示す指標】 小・中一貫教育に関する小・中合同の研修会実施数

【年度目標】 学期に1回以上開催

○ 行田版うきしろ学力調査の実施 【学校教育課】

児童生徒の学力向上を目指した自己採点型の調査を実施する。

調査実施後には、課題が見られた設問に関する教師用フォローアップシート、児童生徒用フォローアッププリントを作成し、配布する。

◎ 「家庭学習のすすめ」ダイジェスト版の活用 【学校教育課】

授業と家庭学習の学びの連続性を目指した「家庭学習のすすめ」ダイジェスト版を活用させ、家庭学習にも、学習の「めあて」と「振り返り」を定着させる。

【成果を示す指標】 市内児童生徒の家庭学習の達成率 【年度目標】 100%

◎ 「うきしろスタンダード」の活用(新規) 【学校教育課】

教員の授業力・指導力向上を目指したマニュアル「うきしろスタンダード」を、市内すべての教員が授業中に所持し、励ましの言葉、板書、ノート指導、発問等に活用する。

【成果を示す指標】 市内全教員の「うきしろスタンダード」の授業における活用度

【年度目標】 100%

② **心身の健康づくりと体力の向上**

◎ 食育の積極的推進 【学校給食センター】

食を身近に感じ、豊かな心と体を育むための「食育」を行うとともに、発芽玄米の栄養価と成分が持つ効用を導入するため発芽玄米入りごはんの拡大を図る。

【成果を示す指標】 (1) 栄養士・調理員による学校訪問回数
(2) 発芽玄米入りごはんの提供回数

【年度目標】 (1) 40回以上
(2) 1週間に1回程度

◎ 地場産物を利用した献立の推進 【学校給食センター】

地場産物を給食にとり入れることで、新鮮で安全な食材を使用でき更に地元への愛着を育てることができる。

【成果を示す指標】 学校給食材料費に占める地場産物の使用率

【年度目標】 18%以上

◎ 多子世帯学校給食費給付事業の実施 【学校給食センター】

多子世帯の経済負担を軽減することにより子育て支援を推進することができる。

【成果を示す指標】 支給数 【年度目標】 150件

③ **教育力の向上**

◎ 教師の教育力の向上を図る教育研修センター研修事業の充実 【教育研修センター】

年間を通して、市内小中学校の教職員の研修計画を立て、その運営、反省、改善を図る。

【成果を示す指標】 (1) 希望研修会への参加人数 【年度目標】 (1) 450人
(2) 満足度 (2) 90%

◎ 小中学生による足袋に関する絵画コンテスト(新規) 【学校教育課】

市内の小中学生が、夏季休業中に足袋をテーマにした絵画を描くことにより、行田の足袋産業についてより深く理解するとともに、「ふるさと行田」を愛する心を育てる。

【成果を示す指標】 小学3年生から6年生及び中学生による足袋に関する絵画コンテストの実施回数

【年度目標】 1回

③ 地域との交流の推進

○ 寺子屋事業(元気な学校をつくる地域連携推進事業)学校応援団との連携 【学校教育課】

学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備などについて、地域の教育力を学校に取り込み、学校・地域・家庭が連携した取組を進める。

○ 寺子屋事業(未来の行田を担う子ども育成事業)の推進 【学校教育課】

地域人材を生かした体験活動、郷土芸能・文化継承、芸術鑑賞等を全校で実施する。

◎ コミュニティ・スクール事業の推進 【教育総務課】

小中学校に学校運営協議会を設置する。学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入することにより、学校と地域との情報共有・協力・連携・相互理解を図る。

【成果を示す指標】 学校運営協議会設置数 【年度目標】 小中学校全校

(3) 安全で快適な学校づくりの推進

① 校内・通学路の安全確保

◎ 行田市立中学校事故調査検討委員会の提言への取組

(事故対応モデルの活用) 【学校教育課】

市内で起こった事故を風化させないすべてのために、様々な救命講習を実施する。

【成果を示す指標】 (1) 応急手当普及員認定者数 【年度目標】 (1) 各校3~4人在籍
(2) 普通救命講習参加者数 (2) 各校へ60名の募集

② 学校施設・設備の整備・充実

◎ 小中学校 ICT 先進モデル校整備事業(新規) 【教育総務課】

学校 ICT 先進モデル校を整備するため、南河原小学校、北河原小学校及び南河原中学校にタブレット端末等を導入する。タブレット端末等を授業で利用できるように学校内の通信環境を整備する。

【指標設定困難な理由】 学校 ICT の先進モデル校として整備する事業のため、成果指標の設定は困難。

◎ 学校図書の充実

【教育総務課】

各学校の規模に応じた図書数を配置する。

【成果を示す指標】 文部科学省「学校図書館図書整備等5か年計画」のとおり、学校図書館図書標準による図書数を配置する。

【年度目標】 全小中学校で学校図書館図書標準以上の図書数を配置

○ 移動図書館の実施

【図書館】

読書環境の整備の一環として、市内小学校へ移動図書館の巡回を行う。

○ 「行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施

【図書館】

小学生を対象に、図書館資料を活用した調べ学習の作品のコンクールを行う。

◎ 「学校図書館支援員」派遣事業の実施

【図書館】

市立図書館から市内小中学校の学校図書館に、司書資格を有する臨時職員を「学校図書館支援員」として派遣し、司書教諭等をサポートするとともに、児童達が集う魅力ある学校図書館づくりを支援することにより、学校図書館活用の充実を図る。

【成果を示す指標】 学校図書館に満足している児童及び教員の割合

【年度目標】 90%

3 学びの環境にあふれる生涯学習の推進

市民の自発的な生涯学習活動を促すとともに、市民自らが積極的に生涯学習活動を企画運営していく機会の充実や仕組みづくりを推進します。

「いつでも、どこでも、だれでも、何度でも」生涯学習活動に取り組むことができる環境を充実させ、市民一人ひとりが学びを通して得た力を地域づくりに生かせるまちづくりを推進します。

(1) 生涯学習活動の推進

① 生涯学習機会の充実

○ 移動図書館を利用したあらゆる世代への読書活動の推進 【図書館】

移動図書館の運行を地域公民館で実施する。

○ 大人のための朗読会の実施 【図書館】

一般成人が読書に親しむ機会の提供として、小説等を耳から聴くことの楽しさを味わう朗読会を開催する。

② 生涯学習によるまちづくりの推進

○ 生涯にわたり活躍する人材の育成に係る事業

(市民大学、生涯学習ボランティア人財情報バンク) 【ひとりづくり支援課】

市民大学などで自ら積極的に学び、学習成果を地域に還元する中で自己実現を図る。

③ 生涯学習支援体制の充実

◎ 行田市まちづくり出前講座の充実 【ひとりづくり支援課】

市民が、市の取組みや身近な生活に関すること、また社会のさまざまな問題について、「知る」、「学ぶ」機会を充実させるために開始。市の職員が講師となり、講座を実施する。

【成果を示す指標】 開催数 【年度目標】 90件

○ 読み聞かせボランティア養成の実施 【図書館】

図書館が実施する「おはなし会」や、学校・地域で読み聞かせを行うボランティアを養成する講座を開催する。

④ 生涯学習拠点の機能強化

◎ 図書館資料の整備・充実 【図書館】

図書館は、市民の求める幅広い分野の資料や情報を収集し、文化的で創造的な生活を保障し支援する生涯学習の拠点であることから、その役割を果たすために必要な資料を収集する。

【成果を示す指標】 図書館所蔵資料数 【年度目標】 332,300点

◎ 教育文化センター非構造部材等耐震改修工事(新規) 【教育文化センター】

大規模地震等の発生に備え、教育文化センター文化ホール及び図書館部分の非構造部材、建築設備の耐震改修工事を実施することで、利用者の安全性を確保し、安心して利用できる施設環境の整備を図るものである。

【指標設定困難な理由】 非構造部材等耐震改修工事のため、数値で成果を表すことは困難。

◎ 埼玉公民館多目的トイレ増築工事(新規) 【中央公民館】

埼玉公民館は、構造上、現況のままではトイレ改修が困難であることから、増築工事の実施により多目的トイレを設置することで、障がい者や高齢者等の利便性が図られ、施設機能が向上する。

また、災害発生時における避難所としての役割の充実も見込まれる。

なお、当事業をもって全公民館のトイレ改修事業が完了する。

【指標設定困難な理由】 多目的トイレ増築工事のため、数値で成果を表すことは困難。

4 スポーツと文化・芸術活動の振興

市民の健康の保持増進を図るため、だれもが継続的に参加しやすいスポーツ活動を促進するとともに、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、専門性の高い指導者の育成を推進します。

心の豊かさや生きがいを求める市民が増加する中、文化芸術への関心が高まり、鑑賞するだけでなく、自主的・主体的に活動を展開する人が増えていることを踏まえ、いつでも気軽にスポーツや文化・芸術活動に親しむことができ、心とからだの健康が維持できる環境づくりを推進します。

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

○ ウォーキング事業の実施

【スポーツ振興課】

ウォーキング事業を実施し、子どもから高齢者まで広く市民の健康保持増進と体力向上を図る。

◎ 市民体育祭の開催

【スポーツ振興課】

平成30年度で68回を数える歴史ある行田市挙げてのスポーツイベントである。全15地区から約3,000人程度の選手の参加がある。

【指標設定困難な理由】 参加人数の把握は選手のみであり、開催後の市民の声は聞けるが、数値で成果を表すことは困難。

◎ 鉄剣マラソン大会の開催

【スポーツ振興課】

健康志向の高まりとマラソンブームから、ハーフ、10k、5k、1k、ジョギングの5部門、27種目で実施。全国各地からたくさんのランナーが集まる祭典となっている。コースは、古代蓮の里を発着点とし、さきたま古墳群を含む市内を周回するものである。ゲストランナーを招き盛大に開催している。

【成果を示す指標】 (1) 申込者数 【年度目標】 (1) 4,000人
(2) スタッフ数 (2) 500人

○ 駅伝競走大会の開催

【スポーツ振興課】

行田市の地区体育協会から選出されたメンバー、一般の社会人チーム、小・中・高のチーム等の参加がある。

◎ ラジオ体操の普及、啓発

【スポーツ振興課】

ラジオ体操の普及・啓発のためのイベント等を開催する。

【成果を示す指標】 ラジオ体操イベント等参加人数 【年度目標】 1,000人

② 各団体への支援及び連携と指導者の育成

○ 行田市体育協会との連携

【スポーツ振興課】

行田市における各種大会、各地区体育協会及び各種目別競技団体を統括する。また、各事業においては主催・共催として主体となり開催しており、連携し取り組む。

○ 指導者研修会(救急救命実技講習会)の開催 【スポーツ振興課】

行田市のスポーツ・レクリエーション関係指導者及びリーダー的立場の方に広く呼びかけて、市の消防本部担当職員に講師を依頼し、最新の講義内容と救命に必要な応急手当の方法を含め、特に、市内の公共施設及び各小中学校等に設置の AED（自動体外式除細動器）の使用方法の実技講習を行う。

○ 行田市スポーツ推進委員との連携 【スポーツ振興課】

行田市体育協会事業の円滑な運営のための連携協力、また各地区において指導者としてスポーツ教室を開催し、市民の健康保持増進を図る。

③ **スポーツ施設の整備・充実**

○ 体育施設指定管理者との連携協力 【スポーツ振興課】

指定管理者制度を導入し、民間団体の活力や柔軟な発想を生かしながら、行田市体育施設（12施設）をこれまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供するとともに、効率的な経営の推進を図る。

◎ 総合体育館非構造部材等耐震改修工事及び照明器具の LED 化 【スポーツ振興課】

利用者の安全及び地震発生時の避難所としての機能を確保するため、非構造部材等耐震改修工事を実施するとともに、館内照明を LED に交換する。

【指標設定困難な理由】 非構造部材等耐震改修及び照明器具更新（LED化）工事のため、数値で成果を表すことは困難。

(2) **文化・芸術活動の振興**

① **文化・芸術活動の推進**

○ 文化・芸術イベントの開催 【ひとつくり支援課】

文化・芸術活動への参加意欲がある方（団体）への支援を行うとともに、文化・芸術活動を鑑賞する機会の拡充を図る。

② **文化・芸術団体への支援と人材育成**

○ 行田市文化団体連合会との連携 【ひとつくり支援課】

行田市文化祭などの事業を円滑に運営するために連携協力し、文化・芸術の振興を図る。

③ **文化施設の整備・充実**

○ 文化施設指定管理者との連携協力 【ひとつくり支援課】

指定管理者制度を導入し、民間団体の活力や柔軟な発想を生かしながら、利用者本位の柔軟なサービスを提供するとともに、効率的な経営の推進を図る。

5 歴史と文化を大切にす教育の推進

本市には、国宝や国指定重要文化財などの文化財や郷土芸能など、地域に息づくさまざまな伝統文化が残されており、先人の守り伝えてきたこれら郷土の歴史と文化を学び、それを次代に伝承・発展させていきます。

本市の歴史・文化遺産を大切に保存・活用しながら、市民が郷土に誇りや愛着が持てるまちづくりを推進します。

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承

① 文化財の保護及び愛護意識の啓発

◎ 埋蔵文化財の発掘調査及び出土品整理 【文化財保護課】

開発事業で破壊されてしまう埋蔵文化財の記録保存等のために発掘調査を実施し、その出土品を調査成果の取りまとめ、展示、公開、活用のために整理し、調査成果を報告書等にまとめる。

【成果を示す指標】 (1) 発掘調査実施件数 【年度目標】 (1) 5件
(2) 整理作業実施件数 (2) 2件

○ 埋蔵文化財の発掘出土品の展示公開 【文化財保護課】

整理作業が終わった、もしくはある程度進んだ発掘調査出土品について、博物館、埋蔵文化財センター、公民館、小・中学校等で展示公開し、埋蔵文化財に対する理解を深める。

○ 博物館資料の調査・収集・整理・保存 【郷土博物館】

行田市の歴史に関する資料を調査・収集するとともに、整理作業を行い収蔵庫で保存する。また、展示で活用するために資料の修復も行う。

◎ 博物館施設の改修 【郷土博物館】

常設展示室・企画展示室などの陸屋根の防水修繕工事を行うことにより、漏水事故による収蔵資料の被災を防ぐ。

【指標設定困難な理由】 常設展示室・企画展示室などの陸屋根の防水修繕工事のため、数値で成果を表すことは困難。

② 伝統文化の継承

○ 文化財の指定や適正な保護・管理 【文化財保護課】

市内に所在する重要な文化財について市指定文化財に指定するとともに、指定した文化財が適正に保護・管理されているか確認し、適正な保護・監理が行われるよう所有者等を指導・支援する。

③ 市史編さんの推進

◎ 行田市史「考古」の刊行準備 【文化財保護課】

行田市史資料編「考古」刊行に向けて、掲載候補資料の調査、掲載遺跡・資料の選定、掲載資料の整理・写真撮影等を進める。

【指標設定困難な理由】 行田市史資料編「考古」の内容の詳細が未確定のため、数値目標の設定が困難である。

(2) 歴史・文化を生かしたまちづくりの推進

① ふるさと意識の醸成

○ 伝統文化活動への支援 【文化財保護課】

獅子舞の保存会など市内の伝統芸能保存団体の活動を支援し、活動の活性化を図る。

○ 文化財ボランティアの育成 【文化財保護課】

文化財の調査、パトロール、保護等文化財愛護活動をボランティアで行ってくださる人材を育成し、文化財愛護の意識の醸成を図ると共に、市民との協働による文化財保護体制の構築を模索する。

○ 体験学習会等の開催 【郷土博物館】

展覧会や季節に関連する体験学習を実施するとともに、ラウンジに学習コーナーを設置する。春・秋の日曜・祝日の午後には「よろいをきよう」を行う。

○ 博学連携事業の推進 【郷土博物館】

小学校3年生の郷土学習に対応させ、むかしのくらしの様子を再現して展示するとともに、総合的な学習の時間などの授業における博物館の活用に対応する。博物館の事業を紹介する「忍城ミュージアム通信」を発行し、市内小中学校の児童・生徒に配布する。

◎ 新たな視点での博学連携事業の推進(新規) 【学校教育課】

子供たちが本物に触れて歴史や文化を学び、その学んだ内容を実社会に発信できる学習プログラムを普及することにより、子供たちに地域の歴史や文化への関心を深めるとともに、発信する力を育てることを目指す。

【成果を示す指標】 郷土博物館及びさきたま史跡の博物館による博物館学習を市内小学校での実施

【年度目標】 1校

◎ 博物館展示事業 【郷土博物館】

行田の歴史をテーマにした企画展やテーマ展を開催する。平成30年度は春季に収蔵品展「忍城図の世界」、夏季に第28回テーマ展「酒とくらす」、秋季に第32回企画展「鷹狩と忍城」、冬季に博学連携展示「むかしのくらし」を開催する。テーマ展と企画展では展示解説図録を刊行する。

【成果を示す指標】 年間入館者数 【年度目標】 80,000人

◎ 国登録有形民俗文化財「行田の足袋製造用具及び製品」資料整備事業の実施 【郷土博物館】

平成28年度から30年度の3か年計画で国登録有形民俗文化財「行田の足袋製造用具及び製品」について資料の整理と関連調査を実施する。30年度は最終年度となり、年度末に報告書を刊行する。

【成果を示す指標】 (1) 報告書の刊行 【年度目標】 (1) 年度末の報告書刊行
(2) 資料整理点数 (2) 1,500点

② 歴史・文化資源の活用によるまちづくりの推進

○ 埼玉古墳群保存整備・世界遺産登録の支援・連携 【文化財保護課】

埼玉県と連携・協力して埼玉古墳群保存整備と、特別史跡への格上げ、世界遺産登録に向けての調査・研究・保全を進める。

○ 旧忍町信用組合店舗の移築・改修・復原 【文化財保護課】

旧忍町信用組合店舗の移築・改修・復原の報告書をものづくり大学に委託して作成する。移築した建物で使用する備品を購入・設置し、建物を公開・活用する。

◎ 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」

日本遺産認定に伴う事業の推進 【文化財保護課】

行田市日本遺産推進協議会として日本遺産魅力発信推進事業を推進する。

【成果を示す指標】 日本遺産講座の実施回数 【年度目標】 5回

6 思いやりのある青少年の育成

本市では、青少年関連団体が市内全域に組織され、各種イベントやレクリエーション活動を通じて青少年の健全育成に寄与しており、今後、地域での活躍の場を広げることにより、組織の活性化につなげるとともに、家庭・学校・地域のさらなる連携により、協調性や思いやりの心を醸成しながら、地域で活躍できる青少年の育成を推進します。

(1) 青少年の健全育成

① 青少年教育の充実

○ 中学生海外派遣研修事業

【学校教育課】

21世紀を担う中学生を対象として、我が国と異なった外国の歴史、文化、教育、産業等の分野において交流を行うことにより、国際理解や親善を深めるとともに、国際社会において信頼され、世界に貢献できる人材育成を推進する。

○ 新成人を祝う会の開催

【ひとつくり支援課】

「国民の祝日に関する法律」第2条において、「成人の日」は「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年をほげます。」と定められていることに鑑み、成人に達した該当者の新しい門出を祝福するとともに、主体的に行動する大人としての自覚と、今後の積極的な社会参加を促すことを目的として開催している。

○ 小学生サマーキャンプの開催

【ひとつくり支援課】

市内の小学校5・6年生を対象に、豊かな自然の中で様々な体験研修を実施し、豊かな情操や社会性を養う。

○ 少年の主張大会の開催

【ひとつくり支援課】

少年の主張大会を開催することにより、青少年の健全育成を推進する契機と学習機会の提供を図る。

○ 忍藩子ども塾の開催

【ひとつくり支援課】

素読（主として漢字、漢詩、俳句などを繰り返し音読する）をとおして言語文化に親しみ、豊かな言語感覚を養う。

② 健全な環境づくりの促進

○ 行田市青少年育成会連絡協議会への支援

【ひとつくり支援課】

青少年の健全活動・非行及び事故防止のための活動等の他、各地域青少年育成会の連絡調整を行う青少年育成連絡協議会の事務局として支援を行う。

○ 行田市子ども会育成連絡協議会との連携 **【ひとつづくり支援課】**

行田市子ども会育成連絡協議会の事務局を担う。この会は、子ども会活動を助長し、少年の健全育成に寄与することを目的とする。未来を担う子どもたちを地域で育てていく子ども会の教育力の向上を目指す。

○ 生徒指導強化推進委員会・学校警察連絡協議会等活動の充実 **【学校教育課】**

児童生徒の問題行動等や健全育成について、学校、教育委員会、地域や関係機関等が情報提供や情報交換、協議を行っている。

生徒指導に係る取組や最新の情報等に対して共通理解を深め、学校における生徒指導体制を充実強化する。

◎ いじめ問題対策連絡協議会の充実 **【学校教育課】**

いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、「いじめ防止対策推進法第14条第1項」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、情報交換やいじめ防止に向けた研修を実施する。

【成果を示す指標】 関係する機関及び団体との情報交換や専門的な研修の実施回数

【年度目標】 研修会を年に1回以上の開催

◎ いじめ・不登校対策事業の推進 **【学校教育課】**

児童生徒がいじめや不登校などを克服し、健全な社会人となるべく指導・支援の充実を図れるよう、不登校問題連絡協議会の実施及びさわやか相談員を設置する。

【成果を示す指標】 (1) さわやか相談員の配置 【年度目標】 (1) 中学校8校(16名)
(2) スクールカウンセラーの配置 (2) 中学校8校(5名)

◎ 「行田版ケイタイ・スマホ家庭の約束」の推進 **【学校教育課】**

携帯電話・スマートフォンを上手に使うための対策として、家庭と学校が協力し、携帯電話やスマートフォンの家庭での約束づくりを推進する。

【成果を示す指標】 SNSに関する研修会の開催数

【年度目標】 各学校で年1回以上の開催

◎ ネットパトロールの推進 **【学校教育課】**

学校非公式サイトや個人・SNSサイトにおける子どもたちの書き込みについての調査・観察を業者に委託し、ネット上のトラブル防止に努める。

【成果を示す指標】 業者からの報告を基とした各学校への指導回数

【年度目標】 毎月1回(緊急の時は、その都度)

◎ 学級集団アセスメントの実施 **【学校教育課】**

学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定する。不登校やいじめ防止、あたたかな人間関係づくりに向けて、各学校で「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「いごちのいいクラスにするためのアンケート」から構成されたアンケートを実施し、委託業者でまとめた個人票を活用して児童生徒一人ひとりに適切な対応を図る。

【成果を示す指標】 アンケート回数 【年度目標】 年1回実施

○ スクールソーシャルワーカーの配置 **【教育研修センター】**

児童生徒の問題行動等には、その背景に様々な環境の問題が複雑に絡み合っていることが多い。その問題解決のためには、関係機関等との連携やその児童生徒が置かれた問題への積極的な働きかけが大切である。県ではその一翼を担うためにスクールソーシャルワーカーを市町村に派遣している。

◎ いじめそうだんホットラインの推進 **【教育研修センター】**

いじめに悩む児童生徒やその保護者等の心を理解することに努力し、その解決に向け対応する電話、メール相談の体制を整備する。

【成果を示す指標】 相談事案に対するいじめ解消率 【年度目標】 100%

◎ 教育研修センター適応指導教室「ウイズ」の充実 **【教育研修センター】**

心理的な課題により不登校に陥っている児童・生徒を対象に段階的な指導を経て学校復帰を支援する。

【成果を示す指標】 適応指導教室通級児童生徒の学校復帰率 【年度目標】 70%

◎ 校内相談体制充実のための巡回教育相談の推進 **【教育研修センター】**

学校の校内研修に臨床発達心理士を派遣し、専門家の視点による指導、助言を行い、教職員の児童生徒理解の視野を広げる。

【成果を示す指標】 訪問校数 【年度目標】 6校

7 知的資源を生かした教育の推進

本市には、埼玉県立進修館高等学校、ものづくり大学、テクノ・ホルティ園芸専門学校、さらには教職員の資質向上を目的とした埼玉県立総合教育センターといった個性のある高等教育機関等が立地し、優れた技術や情報、人材等のさまざまな資源を有していることから、今後ともこれら機関とのさらなる交流・連携を進め、未来の行田を担う人材を育成するまちづくりを推進します。

(1) 高等教育機関や埼玉県立総合教育センターとの連携

① 高等教育機関と地域社会との交流促進

○ ものづくり大学等との連携

【ひとつくり支援課】

子ども大学など市の事業において、ものづくり大学等高等教育機関と連携することにより、その施設や設備を活用させていただき、生涯学習の充実を図るとともに、地域との交流を促進させる。

② 児童生徒の「生きる力」の向上を図る教職員研修の充実

○ 教員研修充実のための埼玉県立総合教育センターの活用と連携の充実

【教育研修センター】

県立総合教育センターの研修への市内小中学校教職員の参加意欲を高めるとともに、同センターと連携した本市研修事業のスムーズな運営に努める。

8 一人ひとりの人権を尊重した教育の推進

すべての市民の人権が尊重される社会の実現に向けて、人権を正しく理解し、認識できるよう、人権教育のさらなる推進を図るとともに、一人ひとりの人権意識が向上し、明るく心ふれあうまちづくりを推進します。

(1) 人権教育推進体制の充実

① 行田市小・中学校人権教育推進委員会の充実

◎ 行田市小・中学校人権教育推進委員会の充実

【学校教育課】

人権教育指導費の報償費を活用し、市内小・中学校に人権教育推進委員会を設置し、教職員の人権意識の向上を図る。

【成果を示す指標】 小・中学校教職員の人権意識向上のための研修の実施回数

【年度目標】 年3回

② 人権教育推進協議会の充実

◎ 行田市人権教育推進協議会の充実

【ひとつくり支援課】

全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現と、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資することができるよう行田市人権教育推進協議会における各種研修の実施、また各地区人権教育推進協議会での啓発活動を支援するための活動助成金を支給するため、本協議会へ交付金を交付する。

【成果を示す指標】 地区別人権教育推進協議会設置数（設置目標14地区）

【年度目標】 13地区

(2) 学校人権教育の推進

① 教職員人権教育研修の充実

◎ 校長・教頭・教職員研修会の充実

【学校教育課】

人権教育に関する講話を聞くことにより、1～3年次までの教職員と本年度に他部会から行田市に転入してきた職員（管理職を除く）の人権教育についての正しい理解と認識を図る。また、管理職対象の人権教育研修会を実施する。

【成果を示す指標】 市内小・中学校教職員及び管理職（校長、教頭）の人権教育指導者としての資質の向上と指導力の充実を図るための研修の実施回数

【年度目標】 各研修を年1回

② 人権教育校内研修の充実

○ 人権教育校内研修の充実

【学校教育課】

人権教育指導費の教育費補助・交付金を活用し、人権教育に関する校内研修を行い、所属教職員の人権教育についての正しい理解と認識を図る。

③ 人権教育資料の作成

○ 行田市人権教育講演会の開催 【ひとつくり支援課】

様々な人権問題に対する理解と人権尊重について認識を深め、さらに差別意識の解消を図るため、市民対象の人権教育講演会を開催する。

(3) 社会人権教育の推進

① 社会人権教育事業の推進と充実

○ 社会人権教育事業の推進と充実(啓発活動) 【ひとつくり支援課】

人権尊重精神の向上ならびに様々な人権問題に対する理解と認識を深めるためには、社会教育における教育と啓発が必要であることから、啓発活動の推進に必要とする啓発DVDの購入貸し出しやリーフレットなどの教材を作成購入を行う。

② 同和対策集会所事業と管理運営の充実

◎ 同和対策集会所事業の充実 【ひとつくり支援課】

「部落差別解消推進法」に基づき、差別意識の解消を図るとともに、人権にかかる問題の解決に向け、地域の実情に応じた事業を実施する。

【成果を示す指標】 集会所事業参加者延べ人数 【年度目標】 3,800人

「行田市子ども読書活動推進計画（第3次）の策定【図書館】」

1 「行田市子ども読書活動推進計画」

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであるとする「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)の基本理念に基づき、国、県の動向を踏まえ、策定する。

2 国、県の動向と市の計画の推移

	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	
国	子どもの読書活動の推進に関する法律(平成十三年十二月)			子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第1次)					子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第2次)					子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第3次)						子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第4次)				
県					埼玉県子供読書活動推進計画(第1次)				埼玉県子供読書活動推進計画(第2次)					埼玉県子供読書活動推進計画(第3次)										
市									行田市子ども読書活動推進計画(第1次)					行田市子ども読書活動推進計画(第2次)									行田市子ども読書活動推進計画(第3次)	

3 第3次計画の策定の方針

第3次計画は、第2次計画期間中における成果や課題、社会情勢の変化等を検証し、学校図書館法の改正や学習指導要領の改訂等を踏まえ、すべての子どもが自主的な読書活動ができる環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図るため、家庭、地域、学校等において相互に連携・協力できる体制を強化するものとする。

行田の子を **ぐんぐん** 伸ばす うきしろスタンダード

行田市学力向上推進委員会

う うれしさアップ・やる気アップにつながる励まし言葉



明るく笑顔で、名前を添えて

話し言葉		書き言葉	
学 習 (授業)	生 活 (当番・係等)	学 習 (ノート指導等)	生 活 (日記・連絡帳・生活記録ノート等)
一生懸命 やってるね	ありがとう 助かったよ	〇〇さんのノートは みんなのお手本です	~している姿は 素晴らしい
いいところに 気付いたね	がんばっているのを知って いるよ	この学習が あなたの力に なっています	〇〇さんの がんばりに拍手
この考え すこいいね	すごいね! たいしたもんだ	がんばって 続けていますね	さすが 〇〇さんです
〇〇さんなら できるよ	みんなに紹介 するね	よくまとめて いますgood!	応援しているよ

全てのことは信頼関係から。そして、あなたの言葉であなたらしく。

学力向上の合い言葉「まなびのめ」

- ① まえ向きに あきらめず
- ② のびるコツは 予習・復習
- ③ なぜだろうと じっくり考え
- ④ めざそう 真の学力アップ
- ⑤ ひろげよう 学んだことを

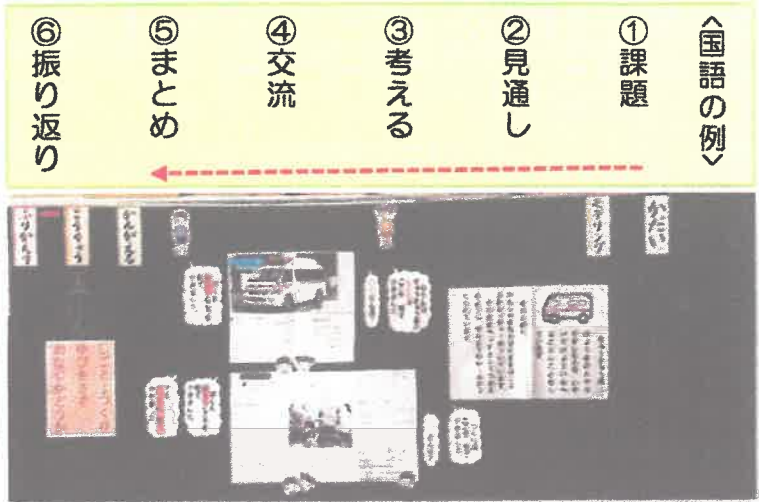
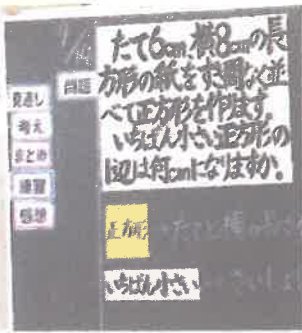


きちんと整理され、課題とまとめが明確な板書

1 流れがわかる

＜算数の例＞

- ① 問題
- ② 課題
- ③ 見通し
- ④ 考える
- ⑤ まとめ
- ⑥ 練習
- ⑦ 振り返り



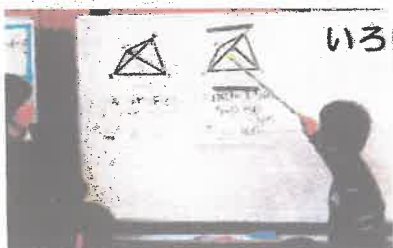
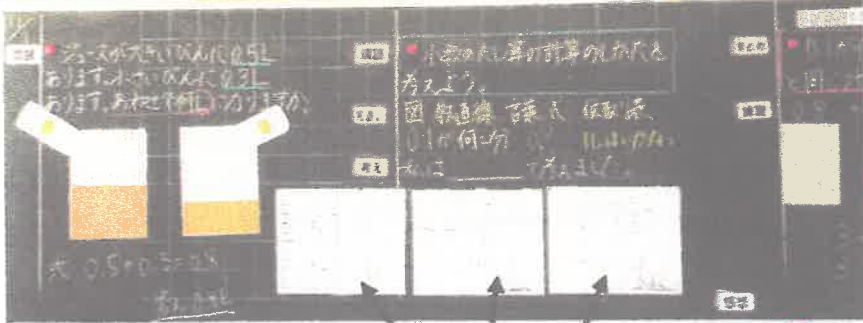
本時の課題 「きちんと整理され、課題とまとめが明確な板書を書こう」

- 1 そもそも板書とは「情報共有の場」である！
- 2 「本時のめあて」と「まとめ」がリンクしている
- 3 事前に板書計画を立てておく → 学習の可視化
- 4 子供の意見や思考のプロセスを生かす
- 5 記号、矢印、アンダーライン等視覚に訴える
 - チョークの色の約束 記号の約束を決める
 - 例 赤：最重要 黄色：重要 ㊦注意
 - 簡条書きや図式化で見やすくわかりやすく

2 見やすく チェックポイント

- ① 板書の字の大きさと丁寧さ・配色
- ② 子供の意見が活かされている
- ③ 教室の端の子供にも見やすい
- ④ ノートをとる時間は確保
- ⑤ 写真や記録をとって工夫・改善

3 子供の考えを深める

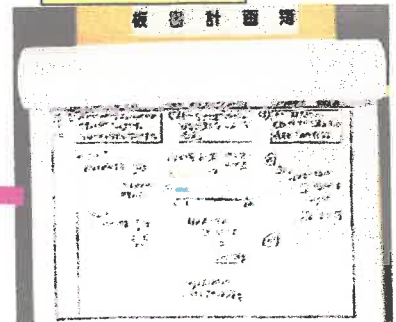


補助黒板等の活用

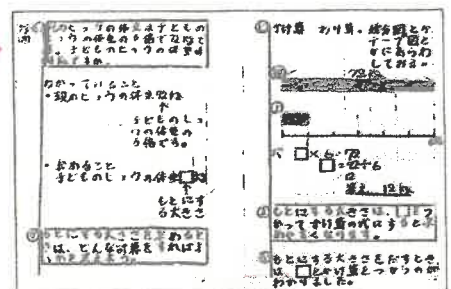
いろいろな子供の考え方

ノートとリンク

4 準備 8割



板書計画簿を作成





しっかり振り返り、やる気いっぱいの家庭学習

家庭学習の定着を目指して

学習メニューを決める

①学習したことや、学習することをまとめる？

②練習する？

③好きなことを調べる？

めあてを書く

①授業の復習・予習

②反復練習(繰り返し練習)

③研究(調べる、まとめる)

学習の振り返りをする

- ・メニューを決める
- ・日付、学習場所を書く
- ・開始、終了時刻を書く

- ・何を学ぶのか
- ・何をできるようにするのか
- ・何に気を付けて学ぶのか

- ・めあてを守れたか
- ・分かったこと
- ・次にやりたいこと
- ・思ったこと(感想)

学習時間の目安

<小学生：宿題+自主学习>
(学年+1) × 10分間
<中学生：予習・復習>
(学年+1) 時間

ノートの使い方

- ・下敷きを使う
- ・すまなく書く
- ・ていねいに書く
- ・線は定規を使う

家庭学習で身に付ける力

「継続は力なり」

- ①毎日続ける力
- ②決められた時間をやりぬく力
- ③自分で少しずつ工夫する力

毎日続ける！



①授業の復習・予習

- ☆復習は、小学1年生から続けて行う。
(教科書を読む、もう一度やってみる、ノートを見直す、大切なことを書く等)
- ☆高学年は、中学校での学習を意識して予習も行う。(新単元の音読、言葉調べ等)

②反復学習(繰り返し練習)

- ☆漢字や計算は、繰り返し練習することで定着を図る。
- ☆学校で「分かった」ことが、反復練習によって「できる」という自信に変わる。

③研究(調べる、まとめる)

- ☆中学生は、授業の進度が早くなるため、予習をする習慣を身に付ける。授業が理解しやすくなり、集中して学習できる。
- 復習 学習したことの習熟、定着を図る。
- 予習 授業の理解を助け、集中力を高める。
- ☆教科書を読む。新出単語、漢字に取り組む。

- ☆難しい問題に挑戦する。
- ☆授業で学習したことを、さらに調べる。
- ☆自分の好きなこと、知りたいこと、覚えたいことをいろいろな方法で調べる。
- ☆言葉、図、表、絵等で工夫してまとめる。
- ☆自分の考え(意見や提案)を書く。

<授業>と<家庭学習>の相乗効果で一人一人の力を高める！

<家庭学習>

- ☆ノートの確認は、その日のうちに。
- ☆励まし言葉を添える。
- ☆学習場所や時刻、時間も見る。
- ☆見直し、間違い直しの習慣をつける。
- ◎よい点を認め、クラスに広げる。
- ノートづくりのヒントへ

家庭学習も教師の見取りと支援が必要



<授業>

- ☆課題提示、板書、発問等の工夫
- ☆理解や定着を確認する場の工夫

3

論理的でわかりやすく、生き生きと学び合える教師の発問

全教科に共通した「発問のポイント」

- 発問の意図を明確にしておく。
- 発問に対する応答を予想しておく。
- 発問の内容が1回で子供に伝わるよう、短く簡潔にする。
- 発達段階に応じた適切な言葉遣いで、手本となる話し方をする。
- 「話す速さ、言葉の調子と抑揚、間の取り方、豊かな表情」を意識する。

なぜ～なのでしょう？



導入

「問い」や「思い・願い」を引き出し、学習課題を明確にする。

- なぜ～なのでしょう。
- なぜそう思ったの。
- 本当にできるのかな。
- ～は、全てにあてはまるのかな。

「主体的な学び」の
原動力に！

展開

課題の追究・解決の見通しをもたせる。

- 今まで学習したことで、使えそうなことはないですか。
- 解決するために、どんな工夫ができそうですか。
- ～は、どんな働きをするのかな。

「見方・考え方」を
働かせるきっかけに！

課題の追究・解決に取り組ませる。(ペア・グループ)

- どうやって考えたのかな。
- もう少し詳しく聞かせてください。
- 似ている考えを集めてみよう。
- ～さんと～さんの意見はどこが違うのかな。

「主体的・対話的で
深い学び」を促す！

課題の追究・解決をより深める。

- ～と～を比べて考えるとどうですか。
- ～の視点から考えるとどうですか。
- 言い換えるとどうということかな。
- ～と～とをまとめるとどうなりますか。

「思考の広がりや
深まり」につなげる！

終末

ねらいと対応して自分の言葉で振り返らせ、新たな学びへの意欲付けを図る。

- 出た意見の中でどれが一番納得できましたか。
- まとめると、どういうことですか。
- 今日の学習で分かったことは何ですか。
- 日常生活に使えると思ったことはありますか。
- もっと調べてみたいことはありますか。

「振り返り」が学び
を深め、「次の学びへ
向かう力」を育成！

平成30年度

小・中学生による足袋に関する 絵画コンクール

日本遺産
認定
特別企画

日本遺産に認定されたことをきっかけに、足袋についてこれまで以上に興味・関心を高められるような「足袋に関する絵画」を募集します。

■テーマ：足袋に関するもの（行田の足袋、足袋産業、足袋蔵、足袋工場で働く人）

- 例）
- ・日常の何気ない足袋のある光景
 - ・足袋を履いた暮らしの様子
 - ・足袋を履いている人
 - ・足袋工場で働いている職人の姿や工場の様子
 - ・日ごろから足袋が置かれている風景
 - ・足袋屋の店先
 - ・足袋蔵や足袋工場



■応募資格：行田市内の小学校3年生から 中学生3年生まで

- 募集部門：◎3年生・4年生部門
◎5年生・6年生部門
◎中学生部門

■応募締切：平成30年9月28日(金)必着

- 審査：審査委員による審査を行い、各部門毎に以下の各賞を決定します。副賞として各賞それぞれ部門ごとに図書カードを贈呈します。



表彰：表彰状と図書カード

- ◎特選(各3点) ・ 副賞 図書カード2,000円
- ◎金賞(各5点) ・ 副賞 図書カード1,000円
- ◎銀賞(各10点) ・ 副賞 図書カード 500円

- 作品の制作方法：1, 八つ切画用紙(392×271mm)または四つ切画用紙(392×542mm)を使用してください。
2, 画材は、水彩絵の具、アクリル絵の具、クレヨン、色鉛筆、ボールペンなど。
※油絵の具や貼り絵、切り絵は不可
3, 応募は1人1点、未発表のものに限ります。

■応募方法：原則として学校を通じてご応募ください。

- ・応募票に必要事項(作品名、氏名、学校名、学年、アンケート)を記入していただき、作品の裏側右下にノリで貼りつけてください。

- お問合せ先：行田市教育委員会学校教育課 絵画コンクール担当
〒361-0052 行田市本丸2-20 TEL.048-556-8316



文化庁
Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan
日本遺産魅力発信推進事



日本遺産

日本遺産 行田
JAPAN HERITAGE GYODA

和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田

※応募票は裏面にあります



文化庁

Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

本遺産魅力発信推進事業



JAPAN HERITAGE

日本遺産

和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田

忍城の城下町行田の裏通りを歩くと、時折ミシンの音が響き、土蔵、石蔵、モルタル蔵など多彩な足袋の倉庫「足袋蔵」が姿を現す。行田足袋の始まりは約300年前。武士の妻たちの内職であった行田足袋は、やがて名産品として広く知れ渡り、最盛期には全国の約8割の足袋を生産するまでに発展した。それと共に明治時代後半から足袋蔵が次々と建てられていった。今も日本一の足袋産地として和装文化の足元を支え続ける行田には、多くの足袋蔵等歴史的建築物が残り、趣のある景観を形づくっている。

平成30年度

小・中学生による足袋に関する 絵画コンクール



日本遺産
認定
特別企画



キリトリ線

平成30年度「足袋に関する絵画コンクール」応募票

作品名			
(ふりがな) お名前			
学校名	行田	市立	小学校 中学校
学年		年	

<アンケート> 足袋をテーマに絵を描いてみて、今の気持ちにあうものに○をつけて

- 1、足袋について興味がわいた。 (そう思う・少しは思う・思わない)
- 2、足袋をはいてみたいと思うようになった。 (そう思う・少しは思う・思わない)
- 3、行田の魅力に気がついた。 (そう思う・少しは思う・思わない)

小中学校 ICT 先進モデル校整備事業

● 国の方針・計画

○平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針（平成 29 年 12 月）

- ・新学習指導要領において「情報活用能力」= 学習の基盤となる資質・能力 とされた
- ・小学校でのプログラミング教育必修化への対応
- ・各教科の学習に ICT 活用を位置づける

○教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画【2018～2022 年度】（平成 30 年 4 月）

- ・単年度 1,805 億円の地方財政措置（H29 年度までの 4 か年計画 1,678 億円の 8%増）
- ・児童生徒用コンピュータ：1 日 1 コマ 1 人 1 台使用できるよう 3 クラスに 1 クラス分
- ・大型掲示装置、実物投影機、超高速インターネット・無線 LAN 環境：100%整備
- ・ICT 支援員：4 校に 1 人配置
- ・統合型公務支援システム：100%整備 など

● 行田市の状況

○パソコンルーム PC

デスクトップ PC 各校概ね 40 台・・・キーボード入力、資料作成、インターネット活用など

○学習用 PC

ノート PC 各校概ね 40 台・無線 LAN 機器・・・授業での調べもの学習など

○校務用 PC

中学校教員 1 人 1 台、小学校は学習用 PC を活用・・・指導案・通知表・各種校務文書の作成

○電子黒板：各校 1 台

○大型モニター・BD プレーヤー：小学 5、6 年生普通教室、中学校全普通教室

● 先進モデル校での環境整備

全普通教室に無線 LAN 環境を整備し、タブレット端末等を導入

○平成 29 年度

南河原小：教師用タブレット 6 台・児童用タブレット 10 台

実物投影機 6 台（全普通教室）

プロジェクター・スクリーン 6 台（全普通教室）

○平成 30 年度

南河原中：教師用タブレット 12 台・生徒用タブレット 10 台

実物投影機 7 台（全普通教室＋特別教室）

※拡大投影は、大型モニターを使用



● 今後の方針

- ・南河原小・中学校でのタブレット端末導入による学習効果を検証
- ・平成 32 年度プログラミング教育必修化への対応検討

⇒ 既存機器の更新時期も見据え、国の方針・計画に沿った ICT 環境の整備を実施

教育文化センターみらい非構造部材等耐震改修事業

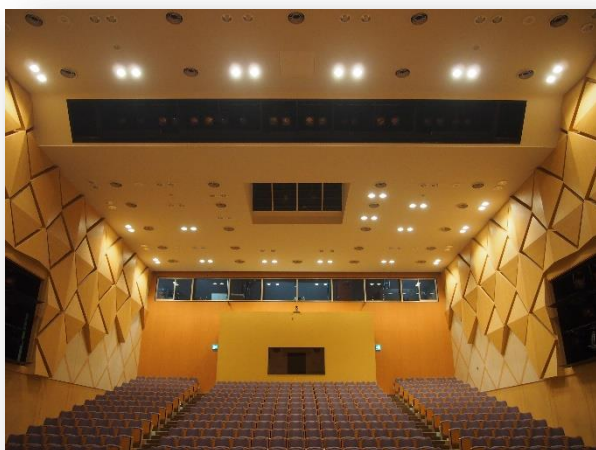
首都圏直下型地震など大規模災害に備えるため、文化ホール及び図書館部分の非構造部材、建築設備の耐震改修工事を実施します。

工事概要

文化ホール客席：天井改修、照明器具落下防止ワイヤー設置、
窓ガラス飛散防止フィルム、ダクト振れ止め
火災報知器更新

文化ホール舞台：鉄骨ボルトの締め直し

図書館：照明器具落下防止ワイヤー設置、
窓ガラス飛散防止フィルム、ダクト振れ止め
設備機器等落下防止ワイヤー設置



文化ホール



図書館

平成30年度 工事設計業務委託
平成31年度 改修工事

予定工期：平成31年9月～平成32年3月

イベント情報
など随時発信
中です！
(アカウント名：
saitama_kyouiku) 埼玉県のマスコット
コバトン



県教委だより

No. 705

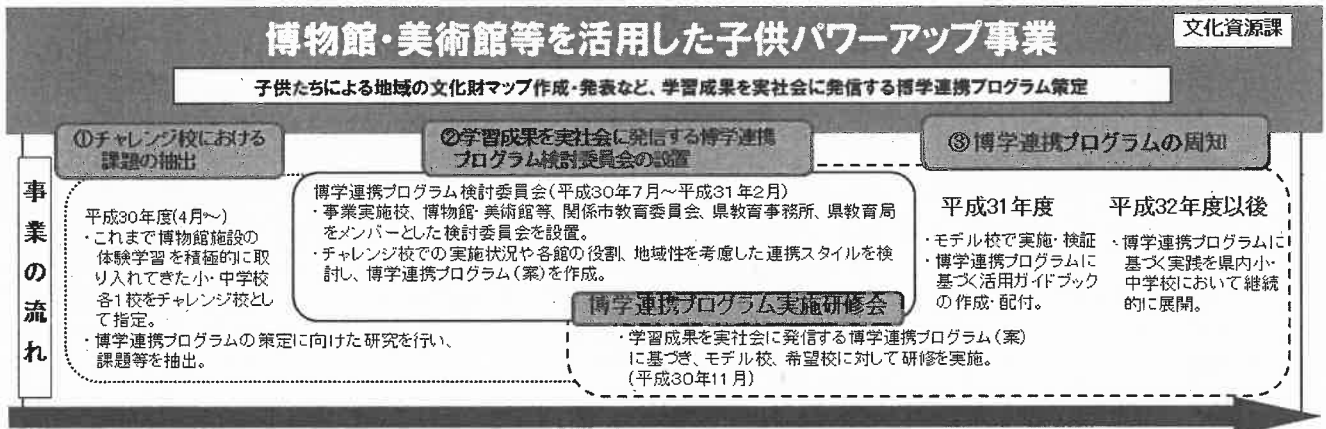
生きる力を育て ^{きずな} 絆を深める埼玉教育

平成30年(2018年)7月20日発行

博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 ～子供たちの思考を加速させる「実物」による学びを～

(文化資源課)

県教育委員会では、本年度「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」を実施しています。本事業では、子供たちが博物館・美術館等で実物に触れながら歴史や文化を学び、学んだことを地域の魅力として実社会に発信する博学連携プログラムを策定します。現在、県内8校を事業実施校に指定し、うち2校を平成30年度から実践（課題抽出）を行うチャレンジ校、6校を平成31年度から実践（検証）を行うモデル校として、実践研究を進めていきます。11月には、この博学連携プログラムを各小・中学校で活用するための研修会を開く予定です。教職員の皆様の積極的な参加をお願いします。



【研究委嘱】 (平成30・31年度)

行田市教育委員会
川越市教育委員会
桶川市教育委員会
秩父市教育委員会

【チャレンジ校】 (平成30年度)

行田市立中央小学校 (平成31年度モデル校)
川越市立初雁中学校 (平成31年度モデル校)

【モデル校】 (平成30・31年度)

桶川市立桶川小学校
桶川市立加納中学校
川越市立川越小学校
秩父市立吉田小学校
秩父市立吉田中学校
行田市立忍中学校



さきたま史跡の博物館で学芸員に質問する行田市立中央小学校の児童

【問合せ】 文化資源課 文化財活用・博物館担当 (電話:048-830-6986)